

三種町人事行政の運営等の状況

令和6年9月30日

第1 任免及び職員数に関する状況

1 令和5年度職員別退職者

(単位：人)

区分	定年退職	早期退職	その他				計
			普通退職	人事交流 (割愛)	懲戒免職	死亡退職	
一般行政職			3	1			4
技能労務職							

(注) 一般行政職・・・技能労務職を除く全ての職員をいう。

技能労務職・・・運転手、校務員等の職員をいう。

2 令和5年度職員採用候補者名簿登載試験の実施状況

試験区分		令和6年4月1日 採用者数	
上級	一般行政	7	人
初級	一般行政	8	人

3 人事交流及び派遣職員（令和5年度）

派遣元	派遣先	期 間
三種町	秋田県町村電算システム共同組合	令和4年4月1日から令和6年3月31日
三種町	秋田県	令和5年4月1日から令和6年3月31日

4 部門別職員数の動向（各年4月1日現在）

・一般職

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数
		令和5年	令和6年	
一般行政 部門	議 会	3	3	
	総 務	49	52	3
	税 務	10	10	
	民 生	35	35	
	衛 生	13	13	
	農林水産	14	14	
	商 工	8	9	1
	土 木	15	15	
	小 計	147	151	4
特別行政	教 育	23	27	4
公営企業等 会計部門	水 道	3	3	
	下水道	2	2	
	その他	12	13	1
	小 計	17	18	1
合 計		187	196	9

（注）公営企業等会計部門

- 1 下水道は、下水道事業及び農業集落排水事業職員です。
- 2 その他は、国保事業、介護事業、後期高齢事業職員です。
- 3 教育には、教育長を含んでいません。

・会計年度任用職員（フルタイム）

職種	職員数		対前年 増減数
	令和5年	令和6年	
子育て 支援員			
栄養士	2	2	
地域おこし協 力隊員			
保育士	22	20	▲ 2
調理師	4	4	
要介護認定調 査員	1	2	1
合 計	29	28	▲ 1

第2 給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

1 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 （令和5年度末）	歳出額 A	実質収支額	人件費 B	人件費率 B／A
令和5年度	14,447 人	10,977,292 千円	388,866 千円	1,715,187 千円	15.625 %

2 職員給与費の状況（普通会計決算）

					職員数	170 人
区 分	給 与 費				1人当たり 給与費	
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
令和5年度	567,850 千円	90,165 千円	234,644 千円	892,659 千円	5,250.9 千円	

- （注）
- 1 職員手当には、退職手当を含みません。
 - 2 職員数は、令和5年4月1日現在の普通会計における人数です。

3 ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

区 分	三種町
令和5年	95.8
令和4年	96.1

（注） ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

4 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.9 歳	305,400 円	344,600 円
技能労務職	53.8 歳	278,700 円	299,900 円
うち校務員	54.6 歳	274,500 円	286,600 円
うち運転手	— 歳	— 円	— 円
会計年度任用職員	47.1 歳	203,900 円	218,200 円
うち栄養士	— 歳	— 円	— 円
うち保育士	46.9 歳	209,100 円	225,200 円
うち調理師	47.2 歳	190,700 円	201,100 円
うち要介護認定調査員	— 歳	— 円	— 円

（注） 1 「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と扶養・住居・時間外手当等の手当を合計したものです。

※職員数2名以下であり、個人が特定されるおそれがある職種は公表しません。

（2）職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	職員
一般行政職	大学卒 203,563 円
	高校卒 171,882 円

会計年度任用職員	
栄養士	185,661 円
保育士	199,037 円
調理師	179,224 円
要介護認定調査員	185,661 円

（3）職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区分／経験年数	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒 275,000 円	311,300 円	349,900 円
	高校卒 240,000 円	280,700 円	276,900 円
技能労務職	高校卒 — 円	— 円	— 円

（注） 経験年数は、卒業後の換算年数です。採用前に民間企業等で勤務した場合などは、その期間を換算し、採用後の経験年数に加えます。

5 級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
標準的な職務内容	主管・課長	参事・課長補佐	係長・上席主査	主席主査・主査	主任	主事	
職員数（人）	15	27	26	23	20	30	141
構成比	10.6%	19.1%	18.4%	16.3%	14.2%	21.3%	100.0%

(注) 1 職員数は、給与条例に基づく給料表の級区分によります。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全職種
令和5年度	職員数（人） A	176
	特別昇給した職員数（人） B	—
	比率 B/A	—

6 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額（令和5年度）	1,380 千円
令和5年度支給割合	・ 期末手当 2.40 月分
	・ 勤勉手当 2.05 月分
加算措置の状況 （職制上の段階、職務の等級による 加算措置）	役職加算 ・ 課長・補佐級 15 % ・ 係長級 10 % ・ 主査級 5 %

(2) 退職手当（平成6年4月1日現在）

区分	勤続年数	自己都合	勸奨・定年
支給率	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
	勤続35年	39.7575 月分	47.70900 月分
	最高限度額	47.709 月分	47.70900 月分
その他の加算措置		定年前早期退職特例（2～45%）	
1人当たり平均支給額		223 千円	

(注) 退職手当1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)		(23 人)	1,451,700 円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)			63,100 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和5年度)			11.79 %
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
町税徴収手当	税務徴収職員	税金の徴収業務	4時間未満 400円 (1日) 4時間以上 600円 (1日)
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業	500円 (1日)
保育業務手当	保育園、児童クラブ等に勤務する職員	保育、子育て業務	保育士 7,750円 (月額)
			保育士以外の職員 6,620円 (月額)
			児童クラブ職員 5,000円 (月額)

(4) 時間外勤務手当 (普通会計職員)

支給実績 (令和5年度決算)	25,143 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	213,325 円

※選挙時間外手当を除く。

(5) その他の手当 (普通会計職員) (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国との異同	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	・配偶者、父母等 6,500円 ・扶養親族たる子 10,000円 ・扶養親族の要件を満たさない配偶者を有する者のその他の扶養親族の1人目 6,500円 ・16歳から22歳の子1人につき 5,000円加算	同	14,669 千円	218,940 円 (67人)
住居手当	借家支給限度額 27,000円	同	5,295 千円	294,167 円 (18人)
通勤手当	・交通機関利用 支給限度額 55,000円 ・自動車等利用 支給限度額 31,600円	同	10,970 千円	74,626 円 (147人)
管理職手当	・主管、総務課長 月額48,000円 ・課長、次長、局長、支所長 月額40,000円 ・課長補佐、次長補佐、局長補佐、支所長補佐、園長 月額32,000円	異	17,472 千円	416,000 円 (42人)
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要があり、週休日等に勤務した場合に支給 1回の勤務につき8,000円以内 (6時間を超える勤務の場合は5割加算)	同	1,280 千円	30,476 円 (42人)
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間、支給地域に在勤する職員に対して支給 ・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族のない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同	9,651 千円	61,865 円 (156人)

7 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	寒冷地手当
町 長	755,000 円	3.175 月分	支給方法・支給額は 一般職員に同じ
副町長	560,000 円	3.175 月分	
教育長	513,000 円	3.175 月分	
議 長	288,000 円	3.075 月分	—
副議長	255,000 円	3.075 月分	
議 員	241,000 円	3.075 月分	

町長、副町長及び教育長の退職手当

町 長	給料月額（ 755,000 円）× 0.47 ×勤続月数（任期毎）
副町長	給料月額（ 560,000 円）× 0.28 ×勤続月数（任期毎）
教育長	給料月額（ 513,000 円）× 0.21 ×勤続月数（任期毎）

8 勤務時間その他の勤務状況

（1）一般職の勤務時間の状況（令和6年4月1日現在）

1 週間の正規の 勤務時間	勤務時間		休憩時間	勤務を要しない 休日
	始業	終業		
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時	・ 国民の祝日 ・ 12月29日から 翌年1月3日まで

（2）特別休暇の導入状況（令和6年4月1日現在）

番号	休暇の種類	期 間
1	公民権の行使	必要と認められる期間
2	裁判員、証人、鑑定人、参考人等出頭	必要と認められる期間
3	骨髄移植	必要と認められる期間
4	ボランティア	1 暦年 5 日の範囲内
5	職員の結婚	連続する 5 日の範囲内
6	不妊治療	1 の年において 5 日（体外受精等は 10 日）
7	生理休暇	2 日の範囲内
8	産前（8 週間以内に出産予定である女子）	出産までの申請期間
	産後	出産の日の翌日から 8 週間
9	妊婦健診	妊娠23週まで 4 週間に 1 回 妊娠24週から35週まで 2 週間に 1 回 妊娠36週以後出産まで 1 週間に 1 回 （いずれも 1 回につき 1 日以内）
10	育児時間（1 歳 6 箇月未満の子の授乳等）	1 日 2 回 1 時間以内
11	妻の出産	2 日の範囲内
12	妻の出産に伴う出産に係る子又は未就学児童の養育	5 日の範囲内

番号	休暇の種類	期 間
13	家族の看護	1 暦年 6 日の範囲内（子が 2 人以上の場合は 10 日）
14	要介護者の介護等	1 暦年 5 日の範囲内（介護者が 2 人以上の場合は 10 日）
15	親族の死亡	配偶者、父母 連続する 7 日の範囲内
		子 連続する 5 日の範囲内
		祖父母 連続する 3 日の範囲内
		孫 1 日
		兄弟姉妹 連続する 3 日の範囲内
		配偶者の父母 連続する 3 日の範囲内
		子の配偶者 1 日
		配偶者の祖父母 1 日
		兄弟姉妹の配偶者 1 日
16	父母の法要等（死後 1 5 年以内に限る）	1 日
17	心身の健康の維持及び増進	連続する 3 日の範囲内
18	地震等災害被害の復旧	7 日の範囲内
19	地震災害、交通事故による出勤困難	その都度必要と認められる期間
20	地震等災害による退勤時の危険回避	その都度必要と認められる期間

第 3 分限及び懲戒処分 of 状況

1 分限処分の状況（令和 5 年度）

処分事由	降任	免職	休職	降給
勤務成績が良くない				
心身の故障			4	
職務に必要な適格性を欠く				
職制、定数の改廃等による廃職、過員				
刑事事件に関し起訴された				
その他				

2 懲戒処分の状況（令和 5 年度）

処分事由	免職	停職	減給	戒告
法令に違反				
職務上の義務違反又は職務を怠った		該当なし		
全体の奉仕者にふさわしくない非行があった				

第4 服務の状況

1 一般職員の年次休暇の取得状況

令和5年度平均使用日数	12.4 日
-------------	--------

※1月1日から12月31日までの全期間を在職した一般職員の平均日数

2 介護休暇の取得状況

令和5年度に介護休暇を取得した職員	— 人
-------------------	-----

3 育児休業の取得状況

令和5年度に新たに育児休業を取得した職員とその期間

区分	育児休業承認期間							合計
	3月以下	3月超え 6月以下	6月超え 9月以下	9月超え 1年以下	1年超え 1年3月以下	1年3月超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	
男性	1							1
女性				2				2
計	1			2				3

第5 研修及び勤務成績の評定の状況

1 研修の状況（令和5年度）

研 修 名	日 数	人 数
市町村新規採用職員前期研修	4	8
市町村新規採用職員後期研修	3	8
市町村職員3年目研修	2	3
市町村職員主任級研修	2	7
市町村職員監督者級Ⅰ研修	2	8
市町村職員監督者級Ⅱ研修	2	6
市町村職員人事評価者研修	1	6
主査級研修	—	6
能力開発研修（県・市町村合同研修・eラーニング）	—	42
市町村アカデミー研修	—	7
法制執務研修	1	41
職場研修（個人情報保護・情報公開・会計事務）	1	8
計	—	150

2 勤務成績の評定状況

(1) 人事評価制度の状況

職員の職務上の行動を評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価する「能力評価」と、日常の職務に対する意欲及び態度を評価する「態度評価」、業務目標の達成度その他設定目標以外の取組により、その業務上の業績を客観的に評価する『業績評価』の指標を用いた人事評価制度を実施しています。

ア 対象

一般職員（会計年度任用職員を含む）

イ 主な評価区分

・一般行政職及び保健師

被評価者	1次評価者	2次評価者	確認者
課長	副町長・教育長	町長	町長
課長補佐	課長	副町長・教育長	町長
上記以外の職員	課長補佐	課長	町長

・保育士

被評価者	1次評価者	2次評価者	確認者
園長	課長	副町長	町長
上記以外の職員	園長	課長	町長

・現業職

被評価者	評価補助者	1次評価者	2次評価者	確認者
現業職	補助者として必要と認める者	課長補佐	課長	町長

・会計年度任用職員及び臨時的任用職員

被評価者	評価補助者	1次評価者	2次評価者	確認者
会計年度任用職員及び臨時的任用職員	補助者として必要と認める者	課長		課長

(2) 評定を実施している項目

ア	昇給
イ	勤勉手当
ウ	昇格

第 6 福祉及び利益の保護の状況

1 公務災害及び通勤災害の認定件数（令和 5 年度）

公務災害	6 件
通勤災害	1 件

2 健康診断等の実施状況（令和 5 年度）

（1）秋田県市町村職員共済組合が実施している人間ドックの利用状況

脳ドック	4 人
日帰りドック	43 人
1 泊ドック	10 人

（2）健康診断の実施状況

受診者数	252 人
------	-------

3 その他福利厚生

ストレスチェック	318 人
職員衛生委員会の開催	2 回

第 7 秋田県公平委員会への要求等の状況

勤務条件に関する措置の要求の状況	— 件
不利益処分についての不服申立の状況	— 件